

高松市告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更し、区域の決定をしたので、同項の規定に基づき公示します。

なお、その関係図面は、高松市都市整備局道路管理課において、一般の縦覧に供します。

令和8年4月1日

高松市長 大西 秀人

1 道路の種類 市道

2 道路の区域

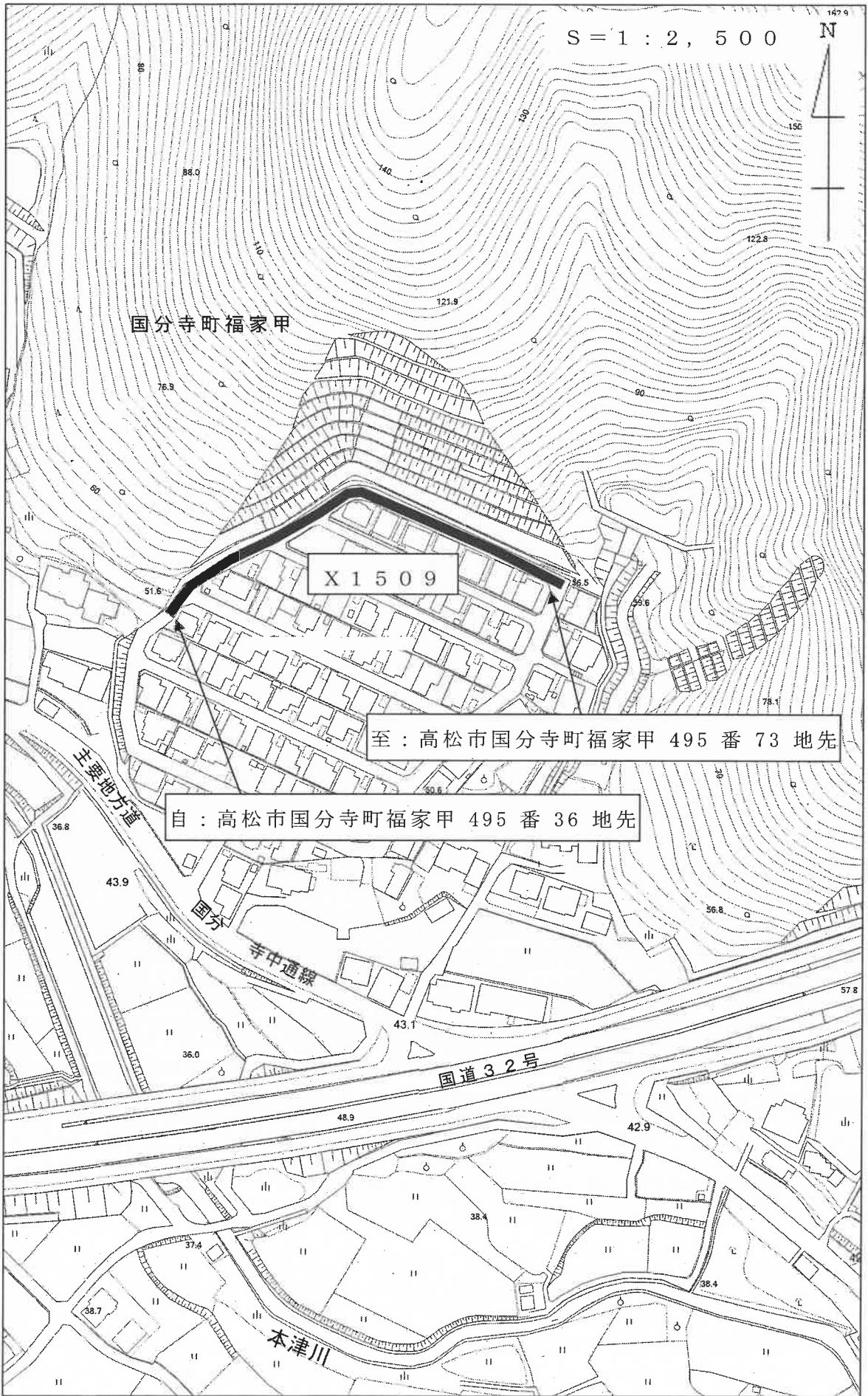
路線名 (路線番号)	変更 前後別	区 間	敷地の 幅員 (m)	敷地の 延長 (m)
石ヶ鼻グリーンライフ 団地内1号線 (X1509)	前	高松市国分寺町福家甲495番36地先から 高松市国分寺町福家甲495番73地先まで	6.0～ 11.0	213.6
	後	高松市国分寺町福家甲495番36地先から 高松市国分寺町福家甲495番73地先まで	6.4～ 101.0	213.6

3 縦覧期間 令和8年4月1日から

同月15日まで（市の休日を除く。）

4 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

路線の位置図



S = 1 : 2, 500



国分寺町福家甲

X 1 5 0 9

至：高松市国分寺町福家甲 495番73地先

自：高松市国分寺町福家甲 495番36地先

主要地方道

国分

寺中通線

国道32号

本津川